

第6回 多摩市総合計画審議会会議録（要点録）

■開催日時 令和4年11月28日（月） 午後7時～午後9時15分

■開催場所 多摩市役所 本庁舎3階 特別会議室

■出席委員 13名（50音順）

朝日 ちさと会長、宮本 太郎副会長、小笠原 廣樹委員、尾中 信夫委員、勝田 淳二委員、
紀 初子委員、澤登 早苗委員、高木 康裕委員、春田 祐子委員、松野 茂樹委員、
有賀 敏典委員、福井 博文委員、鷲尾 和彦委員

■欠席委員 2名（50音順）

岩佐 玲子委員、細野 佳苗委員

■事務局

阿部市長、鈴木企画政策部長、小形企画課長、秋葉企画調整担当主査、池田主任、上川主任

■傍聴者 0名

■議事日程

開会

- 1 前回要点録の確認
- 2 将来都市像（たたき台）について（報告）
- 3 基本構想・計画の構造の確認
- 4 各種データ等からみる多摩市の現状と課題について（報告）
- 5 目指すまちの姿について
- 6 その他

閉会

1 開会

出席委員は13名であり、過半数の出席があるため審議会は成立した。

【1 前回要点録の確認】

前回要点録（資料25）の確認を行い、修正等無く了承された。

【2 将来都市像（たたき台）について（報告）】

事務局より資料26について説明。

委員 たたき台ということなので、今後議論を進めていく中で、戻って考えるという認識でよいか。

事務局 そのように考えている。

【3 基本構想・計画の構造の確認】

事務局より資料27について説明。

委員 現行の基本構想における4つの視点とは何であったか。

事務局 市民の暮らし、市民の力・地域の力、活力ある都市、環境である。基本構想内で特に説明等がなされていない部分である。

委員 基本的に、基本構想と基本計画のシンプルな構成には賛成である。基本構想と基本計画の間をつなぐ、横断的な視点は必要だと考えており、そうした視点は重点テーマで扱うという認識でよいか。

事務局 その通りである。

委員 市民主体のまちづくりについて、例えば、重点テーマの中に市民参画のしくみづくりなど、新たなしくみを作ってもよいと思っているが、どのように考えるか。

事務局 前提として、まちづくりの基本理念が多摩市自治基本条例を受けて作られており、市民の参画を中核に据えたものとなっている。「市民活動・文化」の分野や重点テーマの「デジタル等による活力ある地域社会」など自治や市民参画の要素は様々なところに入ってくると考えている。

委員 ニュータウンの新たな展開や旧市街地の新たなまちづくりは横断的な部分ではないかと思っているが、どう考えるか。

事務局 分野別の「都市づくり」の部分や重点テーマの「デジタル等による活力ある地域社会」の部分に含まれると考えている。

委員 追加の意見は、該当の議論の際にまた出したい。

委員 市民主体のまちづくりについては、多摩市自治基本条例を受けて、基本理念に記載があり、十分役目を果たしているため、事務局の考え方に賛成したい。重点テーマの部分について、以前の議論から考えると、多様性ということばを含めてもよいと思っているので、検討していただきたい。

会長 重点テーマをどうするかについて、今後議論が必要になると考えている。

- 副会長 分野別の目指すまちの姿①から⑥のワーディングは、まだ確定ではないという認識でよいか。
- 事務局 分野別の目指すまちの姿に、それぞれ説明文がある。最終的なワーディングは、それぞれの説明文をご覧いただいてから確定することを想定している。
- 副会長 安全や快適さなど理想を目標として掲げることは良いと思うが、みんなで頑張るプロセスのあり方を前面に出す必要があると考えている。どのように理想を実現するかという点も示せるとよい。
- 委員 理想を掲げることも大切だが、重点テーマについては、持続可能な形にしていくことも大切ではないか。SDGs 的な意味合いではなく、人口減少などの厳しい状況の中でも持続可能なしくみづくりという意味で「サステナビリティ」という言葉は入れてもよいのではないか。
- 会長 ワーディングは重要である。プロセスやサステナビリティの観点も含めていけるとよい。
- 副会長 サステナビリティはまさに方法だと思っている。
- 委員 「みんな」という表現ではなく、子ども・若者・高齢者といったような表現にした方が当事者意識を持ちやすいのではないか。
- 会長 プロセスをイメージできる形にするということだと思う。また、総合計画の構成がシンプルになるというのはよいことだと考えている。具体的なワーディングは、今後話し合っていくことになる想定している。
- 委員 本日、都市計画マスタープランを検討する会議が開催された。その会議では、財政の今後の動向も重要視されていた。分野別・個別計画をバックアップする重要な項目として、行財政を取り上げるという点について賛成である。
- 会長 どうやってお金を充てていくのかを、わかりやすくするというのは大事である。
- 委員 財政の見通しの見える化や、様々な計画のフレームを明確していくうえで、重要だと考えている。
- 会長 行財政については庁内で議論が進んでいると思うが、適宜情報提供いただき、今後の議論を進めていきたい。

【4 各種データ等からみる多摩市の現状と課題について（報告）】

事務局より資料 28、29 について説明。

- 委員 前回、国の人口変化の予測を見せていただき、まちの姿として、このままの状態を維持していく姿勢を共有していたと思う。今回、事務局として素案などあるか。
- 事務局 以前、人口ビジョンの検討資料をお渡ししている。今回提示したのは国の人口推計だが、人口ビジョンの検討の中で、一定の取組により、推計値よりも人口減少を食い止める方向性が示されている。多摩市では、聖蹟桜ヶ丘エリアのマンション計画などにより、当面は人口を維持できると見込んでいるが、その後については不透明である。
- 委員 今後、単身者世帯が増えてくる。長いスパンで見れば、人口は減少していく前提で考えておくのがよいと思う。

- 事務局 10年という期間で考えた場合、事務局としても、人口減少は避けられないと考えている。社会構造の変化に合わせて、市役所の業務を変化させる必要性は認識しており、そうした認識のもと、総合計画の策定にあっている。
- 委員 脱ベッドタウンにより、多摩市の人口ピラミッドも全国平均と似たような形になると予想しているが、そうした資料も提示いただけるとよい。
- 会長 一般的に都市部よりも地方のほうが、高齢化の進行が早いと言われているが、多摩市は急速に高齢化が進むというのが特徴的だと思う。
- 委員 財政指標について、武蔵野市は一見優秀に見えるが、関係者に話を聞いてみると危機感を持っていた。これまでは豊かな中間層に支えられていた面があったが、今後は税収の減少が予測されているとのことだった。多摩市の場合、どのように見通せばよいか。
- 事務局 歳入のうち税収の部分について説明すると、法人市民税は国税への振替があり、5、6億円減少した。個人市民税は近年100億円前後の横ばいで推移している。これは働く高齢者・女性が増え、納税義務者が増加していることが関係している。今後は人口減少に合わせて、税収も減少していくと見込んでいる。
- 委員 法人市民税の今後の見通しはどのようなのか。
- 事務局 法人市民税は制度上、均等割と法人税割に分かれており、法人税割は法人の業績によって税額が左右される部分が多い。そうした点を踏まえると、固定資産税のほうが安定的な財源といえる。
- 委員 固定資産税は、法人が増えれば税額も増加すると考えてよいか。
- 事務局 必ずしもそうとは限らない。大型商業施設のようにテナントで多数企業が入ると、法人数が増えたとしても固定資産の増加には繋がらないケースもある。その意味で、大規模な設備を有する企業が立地する方が税収に与える影響は大きい。
- 会長 多摩市で固定資産税が増加の傾向にあるのはなぜか。
- 事務局 多摩市の場合、大規模な企業、特にデータセンターなどが立地していることから、固定資産税が市民税の減少を補っている。償却資産だけならば、多摩市は多摩地域の他自治体よりも多い。平成20年度は20億円、令和2年度は34億円で、約10年で14億円増加した要因は、データセンターの増加だと考えている。
- 副会長 こうした厳しい現実には、総合計画には掲載されるのか。また、将来推計は生産年齢人口と老年人口の区分や表現の仕方をどうするかも検討の余地があると考えている。多摩市民のリテラシーを考えると、危機感の共有も可能だと思うが、どう考えているか。
- 会長 総合計画において、これまで課題がどのように示されていたかという点について確認したい。
- 事務局 人口・財政について、これまで基本構想の冒頭で示してきた。基本構想の計画期間が10年ということをつまみ、計画期間が5年の基本計画の中で示していくという方向で考えている。
- 会長 現状の数値からは良い状況であるという印象を受けたが、課題があることが分かった。課題についてもう少し踏み込んだ表現で記載してもよいのではないか。
- 事務局 都営住宅の建て替えなどにより、10年後には創出用地がかなり出てくることが見込まれる。都市マスタープランを考えるうえで議論される論点だが、創出用地をどのように

利活用していくかについても考えていく必要がある。

会長 多摩市には大きなポテンシャルがあるとも感じる。前提となる課題やポテンシャルをどのように総合計画で表現するか、今後議論していきたい。

委員 ハードの部分は都市マスタープランで解決したいと考えている。総合計画では、大きな方向性を示していければと思う。

【5 目指すまちの姿について】

事務局より資料 30、31 について説明。

委員より地域における活動内容について紹介。

会長 行政の説明と前回の議論でもあった「具体的にどういう活動があるのか」という質問への回答として委員に事例紹介していただいた。残りの時間が少ないが、「子ども・教育分野の目指すまちの姿」について、方向性を確認していただきたい。この部分について、議論する際の考え方など、事務局の方からもう少し追加で説明いただきたい。

事務局 子育てにおいて「切れ目のない支援」が重要とされている。特に、子どもたち自身が自発的に豊かに伸びやかに育っていくということを方向性として示している。また、地域全体で子どもをどのように育てるかという視点と、若者の条例（多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例）もあり、若者を尊重し成長していくうえでの必要な支援について検討いただきたい。

学校教育においては、「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」を身につけるということが重要とされており、学校だけでなく、地域・家庭における教育のあり方について議論していただきたい。子ども・教育として一つの分野となっており、いくつかの要素が混ざり合っているところもあると思う。

委員 全体的に子ども・若者という言葉で丸めてしまっているが、成長過程においてそれぞれ違うのではないかと思う。もう少し、年齢別にセグメントして、それぞれにおいて適切な支援を具体的に記述していくべきなのではないか。

事務局 詳細な支援については基本計画においてどこまで書くか考えている。基本計画につながるよう整理できればと思う。

委員 取組の方向性の中で、それぞれについて言及する必要はないが「子どもたちの成長過程に合わせて」というような言葉を一言添えることは必要ではないか。

委員 審議会の検討資料の段階では、項目ごとに簡潔に方向性を記す方が良いのではないか。

【子ども】のところは、子どもから親まで対象が幅広くなっている。住宅環境や出産のための医療機関、子どもを育てる時に親が近くにいるかなど、都市全体が子育てに関係してくると思う。そういう視点から「多摩市は子育てしやすい都市なのか」について、ライフステージや親と子どもに分けて考える必要があると思う。

また、不登校やひとり親家庭などの課題が掲げられているが、「3. 取り組み支える組織・活動・仕組み」は、有効で十分かを考えると、市民参画によって補えるような体制が取れないかと思う。

質問だが、保育園は地域的に空いているところが出てきているとのことだが、それはどの程度のレベルか、先行きはどのようになると予想しているのか。保育園に空きが出ると定員数を減らすという話になるが、空いている枠に一時的な利用を受け入れるなど、そのような支援のために残していくというのものもあるのではないか。

事務局

保育園の枠の話は、制度があるためどうしても制約がある。今までの保育園の改修では定員増を伴っていたが、定員を減らす改修も出てきている。

しくみの部分は難しい問題であると考えており、市民活動が自発的に行われているという中で、行政がマッチして上手くやっていければよいと思うところもあるが、一方で、市民団体の自発的な活動を尊重しなければならないというところでもあり、難しい問題である。

少子化対策は社会全体で子どもを産み育てられる環境を作っていかなければならないため、国は子ども家庭長を設置、東京都でも子ども政策連携室が設置され、また、庁内横断的な組織として子ども若者推進本部を設置し、少子化対策について議論している。今、質問が出たような親世代への支援の取組は今もやっており、今後も進めていかなければならないと考えている。

子どもの貧困の話として切り取ると、生活保護世帯の子どもへの学習支援といったところにも力を入れており、来年度、新たな取組を進め、負の連鎖を断ち切っていくことを目指している。所管である子ども青少年部だけがやるのではなく、組織横断的に取り組んでおり、今後も組織横断的に進めていく予定である。今回配付した資料は、メインの所管となる子ども青少年部だけと教育委員会が作成した資料であり、都市整備部が所管する住宅環境の話や、子どもの貧困における生活保護世帯の子どもへの学習支援といった話はこの資料には出てきていない。少し分かりにくいものとなっているが、市の総合政策において課題として取り組んでいるところである。総合計画という部分でどこまで書ききれるか分からないが、総合的な取組という点で、委員の皆様よりいただいた意見を反映させていくことを考えている。

委員

提案になるが、今の文章では、子ども・若者・保護者のように対象を具体化せず、一般論として記載されている。話にあった子どもの貧困やヤングケアラーやその前に紹介のあったGIGAスクールの話の話を考えると、子ども一人ひとりの個別の事象に対して目を向けて力を入れているということを入れられると良いのではないかと思います。

委員

基本計画の中では市として総合的に取り組んでいるということが分かるように書ければよいと思う。

市民団体活動の件になるが、市民団体の自主的な活動に対して行政が積極的に関与しないということは理解できる。ただ、市民の中には、やってもいいと思っている人が結構いるのではないか。そのような潜在的な力を上手く活用する、市民の参画意欲を受け止めるようなしくみを考えて良いのではないか。

委員

再度の確認になるが、今回いただいた資料の文言から基本構想の言葉を拾っていくという設計で問題ないか。

事務局

例えば、現行の第5次総合計画の場合、「みんなで支えあい、子どもたちの明るい声が響くまち」という目指す姿があり、それに向けた取組の方向性を決めて、それが目指

すまの姿の一つとなる。

副会長

承知した。背景の変化というのは大事になってくると思う。待機児童の解消というテーマだと思うが、今は「ポスト待機児童」と言われている時代であり、そもそも待機児童というキーワードが子育ての中心の言葉となっている国は他にないのではないかと。待機児童ゼロ作戦以降、待機児童という言葉が独り歩きしている状態ではあるが、実はそれ以降も待機児童数はそこまで変わっていない。メディアで使用される言葉としてはすごく普及したが待機児童数の減少は少子化対策の成功でもある半面で、失敗の証拠でもある。一般的な自治体の多くは、今後子どもが減少するので保育士の増員や保育園の整備などを行っても過剰になってしまうと考え、保育園の設備等の取組に慎重になっていた。ポスト待機児童時代において重要なことは、待機児童数ではなく、保育・幼稚教育の質である。少ない子どもの数で今後の社会をどのように支えていくのかという話になったときに、「質」というところにシフトしていかなければならないのではないかと。一つは就学前教育の質で、もう一つは放課後の質である。学童保育の待機児童数はおそらく保育園の待機児童数よりも多いのではないかと。「小1の壁」の後に、「小4の壁」があり、学童保育が小学6年生までになったため、学童保育が終わった後の「小6の壁」が出てくると考えられる。そのような地域の子育て力という話になった時に、放課後の質が大事になってくるのではないかと。先ほど説明のあった委員の活動もまさに放課後の質を高める活動である。委員の話でもあったしくみの話について、放課後の格差は相当あり、どのような放課後を過ごすかということを考えて際に、委員の話に「大きな家族」といった表現があった。今の子どもたちは「縦の関係」と「横の関係」に詰め込まれてしまっており、昔あった「斜めの関係」がなくなっている。地域力のような「斜めの関係」をいかに築くとかが大事になってくる。その際には、3歳未満児がおり、親が働いていないような世帯においても、そこをしっかりとサポートすること、いわゆる認定区分の外にいる人たちをしっかりと支えてことが、放課後の質の向上と合わせて大事になるのではないかと。この辺りは、ここ数年間で顕著に表れ始めた課題であり、基本計画においてしっかりと記載してほしいと考えている。基本構想においても「待機児童」という言葉の使い方にはもう少し慎重になって欲しい。部長の話にあった低所得世帯の子どもへの支援は就学前教育の質を上げて貧困の再生産をストップさせるのに大きく貢献していると思うが、今言ったようなところに対するサポートについても基本構想の中で触れる必要があるのではないかと。思う。

委員 支援や与えるもの以外に、子どもが大人になっていく、親になっていくというような環境をどう整備するのかについての記載が必要なのではないかと考えている。行政側からの支援という話になってくると思うが、近年、子どもが自然環境と触れる機会や大人も自然体験する機会が減った結果、社会が狭くなっており、昔は農村地域の人と触れ合う機会があったものが、現代ではなくなってきている。子育ての制度の内容だけではなく、子育て環境や自然・社会環境をどのように整備していくのかといった環境整備に関する内容が盛り込まれるべきだと思う。

会長 委員の意見は、横断的に子育て・教育分野に留まらず、それらをどのような形でどれだけ基本構想の中に書き込めるかというところだと思う。

委員 子ども・若者に関する条例の検討委員としても参加したので参考情報になるが、「子ども」の定義は「生まれてから義務教育終了まで」、「若者」の定義は「15歳から39歳まで」である。その定義を間違えてはならず、条例と比較した際にマッチしていないということがないように言葉の使い方には注意しなければならない。合わせて、子ども・若者条例の方で他の自治体にはない特殊なところとしては、「子ども・若者が主としてまちづくりに参画する機会を後押しする」というところがあり、ここは多摩市として他市に自慢できるところだと思う。子ども・教育分野とマッチするかは難しいところではあるが、そういう言葉も基本構想の中に盛り込まれれば、条例を作った側としては嬉しい。

委員 今の話にもあったが、子どもと若者では世代的・時代的にも課題や悩みは成長過程において様々であり、世代的な区分けをする必要がある一方で、ヤングケアラーに関しては、世代を通じた様々な子ども・家庭に応じた精神的な悩みや、自発的に発信できないというような課題へのフォローやサポートについて、環境整備ということで基本計画の中で触れるべきだと思う。メンタルで悩む子どもや大人も多い中で、サポート機能についても入れるべきだと思う。

会長 今、ご意見をいただいた中で、多少の追加等の要望はあるが、方向性について概ね異論はないということで問題ないと思う。

【6 その他】

事務局 次の今後の審議会日程において、ご説明する。

今後の審議会の日程について、次回が12月22日19時からである旨を説明。

会長 その他、委員から連絡事項等がないようなので、審議会を閉会する。

【閉会】

以上